

アルミサッシ改修済み・リフォーム済み住戸様向け 説明会のお知らせ

窓アルミサッシ改修工事にあたり、既にサッシ改修または室内リフォームを行われている居住者様においては、標準タイプのサッシをそのままかぶせ工法により取り付けることが出来ません。その為、部位毎に改修案を下記内容にて決定しました。アルミサッシ改修済み、リフォーム済み住戸様を対象とした説明会を開催しますので、ご出席お願い致します。

説明会 **7月23日(土) 10:45~12:15** **場所:集会所**

回答書の提出 ~~ご提出締切日:7月18日(月)~~
提出場所:ゴミ置き場に設置した回収ポスト
※未提出の方は決定内容通りに工事を進めさせて頂きます。
※再調査を行う場合がありますので、ご協力お願い致します。

<提案内容> ガラス交換(スペーシア) 改修(かぶせ工法) 現状のまま・再調査

号棟	部屋番号	窓番号	窓	現在の状況	改修案	理由
15	702	ALD-101 (バルコニー側サッシ)		掃出し連窓 火事部屋で 既存サッシ無し	ガラス交換 (スペーシア)	
15	702	ALD-102 (バルコニー側サッシ)		掃出し窓 火事部屋で既 存サッシ無し	ガラス交換 (スペーシア)	
15	702	ALW-101 (北面側サッシ 2カ所)		腰窓 両側 改修済(単板 ガラス)	ガラス交換 (スペーシア)	

※提案内容に異議のある方はご意見欄にご記入の上、ご提出ください。
個別にご相談させて頂きます。(連絡先:045-852-9562 担当:眞保)

キトリセン

回答書

県ドリームハイツ住宅	お名前	お電話番号
号室様		

改修案通り進めて下さい	確認	ご意見
	<input type="radio"/>	
説明会に参加します	確認	
	<input type="radio"/>	

県ドリームハイツ住宅にお住まいの皆様へ

窓アルミサッシ改修工事

改修済（一部改修済も含む）・リフォーム済の居住者様向け説明会資料

改修済（一部改修も含む）・リフォーム済の居住者様向け説明会

日時：平成28年7月23日（土）

①5～14号棟 9：00～10：30

②15～23号棟 10：45～12：15

場所：第1集会所

※当日はこの資料をご持参下さいます様お願いします。

県ドリームハイツ住宅管理組合
工事監修 株式会社翔設計
YKK AP株式会社

この度は、窓アルミサッシ改修工事にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本日は、予めご通知させていただいた改修方法について詳しくご説明をさせていただきます。

窓アルミサッシを改修済



室内リフォーム改修済



□補助金対応のガラスで既に改修されている窓アルミサッシ

本工事は、経済産業省【省エネ住宅リノベーション促進事業補助金】の交付申請を行っています。
既に登録商品で交換済みの箇所は下記資料をご提出していただければ工事が不要となります。

①改修済み住居のガラスが登録商品であるか環境共創イニシアチブ（SII）ホームページにてご確認ください。
※ご確認できない場合は、管理事務所または、YKK AP現場事務所にお声をかけてください。
【 <https://sii.or.jp/renovation27r/search> 】

②以下の書類を全て提出が必要になりますので、施工を行った業者にご相談下さい。

- ・ 建築士による証明書の原本
※本事業の登録製品名、登録型番と同一である旨を記載し、
建築士登録番号及び建築士の氏名、捺印をした 証明書（書式自由）。
- ・ 建築士免許のコピー
- ・ 該当する高性能建材の出荷証明書又は施工証明書等のコピー
- ・ 該当する高性能建材のカタログのコピー
- ・ 該当する高性能建材を示した平面図・立面図のコピー
- ・ 該当する高性能建材の現況写真

登録商品でなかった場合や、書類が提出できない場合は、
窓交換が必要になりますのでご注意ください。

□窓アルミサッシのガラスのみ交換をしている場合

標準納まりで改修を行います。

ガラスのみ交換している場合



標準納まりで改修



□窓アルミサッシを既に改修済で撤去が可能の場合（跡が残る場合）

既に窓アルミサッシを改修済で撤去が可能の場合は、標準納まりで改修します。
なお、撤去跡が残る場合には（窓廻りの木の部分）アルミ材で化粧を施します。

窓アルミサッシを改修済だが 撤去が可能の場合（跡が残る場合）



標準納まりで改修 （跡が残る場合は化粧板を付ける）

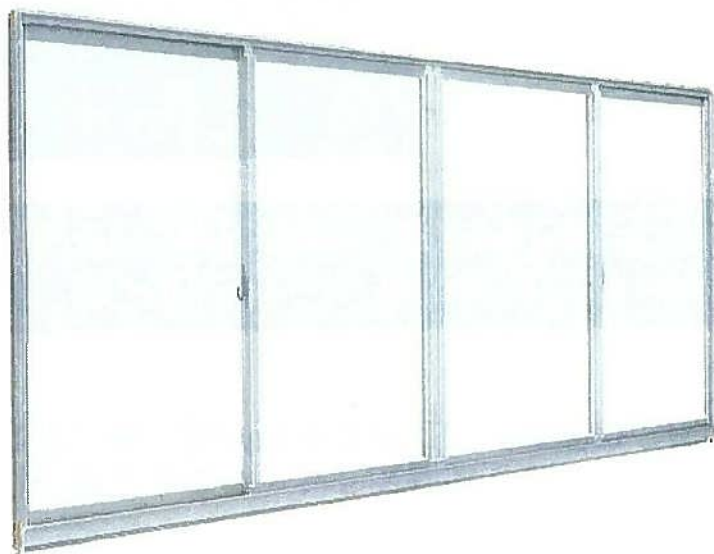


※アルミ材で化粧をしますので、跡が分からなくなります。

□窓アルミサッシを既に改修済で撤去が可能の場合（窓の種類が変わっている場合）

既に窓アルミサッシの種類を変えて改修済の窓は、撤去が可能の場合、基本的に標準納まりにて改修を行います。

既存の窓と種類を変えて改修済だが 撤去が可能の場合



※イメージ写真です。

標準納まりで改修



□改修済の窓アルミサッシが撤去できない場合（撤去には内装工事が必要な場合）

既に窓アルミサッシを改修済で、撤去をするには内装工事が必要な場合は、各お部屋で改修方法が異なりますので、個別にご相談させていただきます。（場合によっては、真空ガラスにてガラスのみの交換となります）

窓アルミサッシを改修済 撤去が出来ない場合



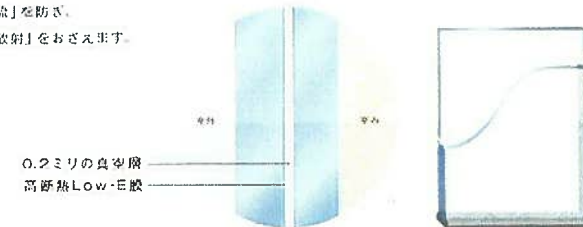
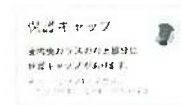
別途ご相談

（場合によっては真空ガラスにてガラスのみ交換）

※ガラス交換の場合

熱の伝わり方で理解する
スペーシアの高断熱のしくみ。

世界で初めて実用された真空テクノロジー。
2枚のガラスの間にある真空層が熱の
「伝導」と「対流」を防ぎ、
Low-E膜が「放射」をおさえます。

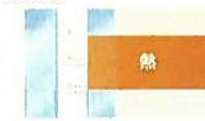


熱の伝導



固体の分子が密に詰まっているため、熱が伝わりやすくなります。

熱の対流



液体や気体の分子が自由に動けるため、熱が伝わりやすくなります。

熱の放射



物体の表面から熱が放射されるため、熱が伝わりやすくなります。

※ガラスのみの交換となった場合、アルミ部分は既存のままとなります。

□室内リフォーム済で窓廻りが壁になっている場合

室内リフォーム済で、窓廻りが壁で塞がれている場合は、内装を部分的に撤去を行わないといけない場合があります。

各お部屋で改修方法が異なりますので、個別にご相談させていただきます。

窓アルミサッシを改修済 室内リフォーム

